▶座談会「18歳選挙権とキリスト教学校」〈2～4面〉
▶キリスト教教育者物語〈4面〉
▶公募、行事予定〈 〃 〉

キリスト教学校教育 6

（一社）キリスト教学校教育同盟
〒169－0051
東京都新宿区西早稲田2－3－18
日本キリスト教会館72号室
電話　03（6233）8225
FAX　03（6233）8226
理事長　佐藤東洋士
編集人　田村　浩一
頒価200円（加盟法人の購読料は会費に含まれています）
（毎月1回15日発行）

2016・2017年度教研テーマ
時代の担い手としてのキリスト教学校ー共に喜び、共に泣くー

今夏開催される諸研修会

全国事務局長・事務長会議、全国災害支援連絡会議等

7～9月に以下の研修会等が開催される（5月20日時点で要項が判明しているもの。事務職員夏期学校については5月号をご覧ください）。

① 第2回全国事務局長・事務長会議

標記会議は、7月1日（金）・2日（土）に青山学院大学総研ビルを会場に開催される。この会議は、主題「すべての職員が自校の使命を深く理解して、帰属意識を高めるためには―変わらない理念、変わる私たち―」について全国の事務局長・事務長が話し合うことを目的としており、講演（問題意識の共有）を町田健一氏（北陸学院大学学長）が行う。申込締切は6月24日（金）。

② 第3回中堅教員リトリート（節目研修）

標記研修会は、8月9日（火）～11日（木）に滋賀県大津市の同志社びわこリトリートセンターを会場に開催される。この研修会は小中高校の教員を対象とし、教員生活の節目の時期となった時に「しばしば立ち止まり、辿ってきた道を振り返ると共に、これから先の方向性について考える」を目的としている。主題は「キリスト教学校の中堅教師として―今、切実に求められていること」で、講師は水口洋氏（発題担当・玉川聖学院中等部・高等部部長）、春名康範氏（礼拝担当・日本キリスト教団天満教会牧師）が務める。申込締切は7月8日（金）。

③ 第1回全国災害支援連絡会議

標記会議は、8月22日（月）に立教大学池袋キャンパスを会場に開催される。この会議は、各校の防災担当者およびそれに準ずる方を対象に、将来想定される大規模地震による壊滅的被害が発生した場合、離れた地域から支援が迅速に行われるために、各地区内における防災をテーマとした連携等の推進を図り、ネットワークを構築することを目的としている。申込締切は7月29日（金）。

④ 第6回中堅事務職員研修会

標記研修会は、8月25日（木）・26日（金）に神戸女学院を会場に開催される。この研修会は5月号に案内掲載の事務職員夏期学校（新任事務職員研修会）からの継続的な研修の場として、在職15年前後の中堅者層を対象に、自校のキリスト教学校としての歴史の再認識と、「建学の精神」を担う者として共に働くことの意義について改めて学びを深める時とする。主題は「時代の担い手としてのキリスト教学校―『建学の精神』の継承―」で、主題講演を森孝一氏（神戸女学院理事長・院長）が行う。申込締切は6月30日（木）。

⑤ 第3回大学新任教員研修会

標記研修会は、8月26日（金）・27日（土）に東京都文京区の東京ガーデンパレスを会場に開催される。この研修会は教育同盟加盟大学（4年制・短期大学）に就職された新任教員から着任3年程度の教員対象とし、キリスト教大学とは何か、クリスチャンの有無を問わずそこに勤務する教員にはどのような役割が期待されるのかを学び、互いに深めることを目的としている。主題は「キリスト教大学とは」で、講演Ⅰは「キリスト教大学の根底に流れる『いのちの教育』」と題して藤井理恵氏（淀川キリスト教病院チャプレン）が、講演Ⅱは「キリスト教大学と『教育同盟百年史』から学ぶ」と題して大西晴樹氏（明治学院大学教授）が講師を務める。申込締切は8月5日（金）。

⑥ 2016年度キリスト教活動担当事務職員会議

標記会議は、9月30日（金）・10月1日（土）に青山学院大学総研ビルを会場に開催される。この会議は各校の宗教活動の担当の事務職員および教師・関係者を対象に、教員・事務職員・法人がこれまで以上に連携してキリスト教学校の使命を引き受けて行くには何が必要かを事務職員の立場から角度を変えて考え、実践を模索することを目的としている。主題は「学校におけるキリスト教活動のこれからのあり方」で、発題他が行われる。申込締切は9月9日（金）。

各開催要項は既に送付済みだが、教育同盟ホームページ（「教職員の方」→「同盟事務局」→「各集会案内・連絡事項」）からもダウンロードできる。また④の参加者には事前課題の提出が求められており、書式は教育同盟ホームページから要項と同様のアクセスでダウンロードのこと。

平和を目指す学院として

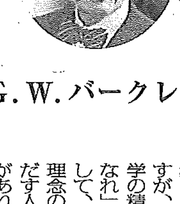

G.W.バークレー

はじめに、本年4月に発生しました熊本地震にて被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、2016年度のキリスト教学校教育同盟定時総会会場校である西南学院を代表して、ご出席いただきます加盟校の皆さまを心より歓迎いたします。

西南学院は本年、創立100周年を迎え、去る5月14日（土）に創立100周年記念式典を挙行いたしました。

本学院は、米国南部バプテスト連盟外国伝道局から宣教師として派遣されたC.K.ドージャーによって1916年に創設されました。当時は、生徒104名と教師9名の小さな男子中学校としてスタートしましたが、その後、高校、専門学校、短大と進み、戦後の大学設立に至るまで成長を続けることができました。現在は、大学、大学院、高等学校・中学校、小学校、幼稚園と保育所を擁する総合学園となりました。しかし、その成長は決して平坦なものではなく、さまざまな困難や課題を乗り越えて今日に至っています。

このたび100周年を迎えるにあたり、学院の創立の歴史をあらためて振り返ることで、キリスト教学校である本学院の使命について学院全体で再確認する良い機会となりました。本学院の使命は、「キリストに忠実なれ」という建学の精神に基づいて、真理の探求および優れた人格の形成に励み、地域社会および国際社会に奉仕する創造的な人材を作り出すことにあります。西南学院に連なる大学から保育所までの各校は、独自の価値と使命を有しますが、それぞれの根底に建学の精神「キリストに忠実なれ」が流れています。そして、各校に共通した教育理念の一つに「平和を創りだす人間」を育成することがあります。

現在、世界中で起きている貧困問題や紛争等といった現状を見る時に、平和を維持することは極めて重要な課題と言えるでしょう。先のアジア・太平洋戦争の反省を踏まえ、同じ過ちを繰り返さず、多くの人々を犠牲にしないために、キリスト教精神を基に「平和」を大切に考え、創り、守ろうとする人間を育成することは、私達キリスト教系の学校として、より一層重要な時代になってきたように思います。

総会では、西南地区で起こりました熊本地震の被災地の方々や、世界中で平和を願っている人々のことを覚えながら、皆さまと有意義な会合を持てますことを願っております。キリスト教学校教育同盟加盟校の皆さまにお越しいただきますことを、福岡の地より、心よりお待ちしております。

〈西南学院理事長・院長、教育同盟常任理事〉

聖書のことば

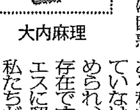

大内麻理

「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ」（ヨハネによる福音書15章5節）

本学院チャペル（マーガレット礼拝堂）にぶどうの彫刻が沢山あります。蔦絡まるぶどうと共に、小動物や鳥たちも沢山刻まれ、私たちが自然の中で共に生きる存在であることを思い起こさせてくれます。春、新入生はこのチャペルで聖書の授業を受けます。これまで近くで見ることもなく、踏み込めなかった場所でパイプオルガン・祭壇・説教台等を眺め、不思議そうに模様を覗き、その意味を確かめます。そして、キリスト教学校に入学したことを体感し、祈りと学びの生活が本格的に始まります。

新緑が美しい季節となり、聖霊降臨日が巡り、十字架の絶望、復活と昇天の希望の後に、聖霊の働きがあらゆるいのちに降り注ぎ、新たに生きる力が神により与えられ、喜びを分かち合います。

一方、新年度から走り続けてきた生活と慣れない環境での人付き合いは時に疲れ、神が云わんとされていることに深く意味を見出せないのが現状です。人とつながることにエネルギーを使い、出来事が起こる度に困惑し、必ずしも喜びに満ち溢れるとはいきません。それぞれがもつ緊張感は、困難や苦悩を伴うことが多く、私たちにとって人との関係が如何に難しい課題であるか、考えさせられます。そのような時にこそ、私たちは人との関係に終始するだけでなく、神との関係を見つめ直すことが問い直されていると思います。

ヨハネにおいて「つながっていなさい」という原語の直訳は、「留まりなさい」です。神の子イエスが父なる神に留まっておられたように、弟子たちも子の内に留まり、それが父と子と弟子たちの愛（アガペー）の交わりとなり、実を結ぶ唯一の可能性となりました。

この関わりは、一方的でなく、互いの関わりによります。ぶどうの枝である私たちも神に留まっていなければ切られ、集められ、燃やされる弱い存在です。弟子たちがイエスに留まったように、私たちが神に留まり、イエスの言葉を通して父の掟を守ることができたなら、父も私たちに留まって下さることを知り、あらゆる失敗やつまずき、揺らぎや非情な緊張は、与えられる力によってそれまでとは違ったものに変容し、豊かな実を結ぶようになるのだと思います。与えられた歩みの上に神の平安を心から祈ります。

〈立教女学院中学校・高等学校宗教主任〉

常任理事会・理事会を開催

2016年度一般社団法人キリスト教学校教育同盟第1回常任理事会および第1回理事会が、5月7日（土）に東京都新宿区の日本キリスト教会館で開催された。

今回は2015年度事業報告、2015年度決算及び監査報告、理事・監事改選に伴う候補者の推薦、助成要項・申請書等、定時総会（6月10・11日）議案報告、会員入会等が審議された。

加盟校動静

〈新年度人事〉

東洋英和女学院
理事長＝大宮溥（5月27日付）

松蔭女子学院
神戸松蔭女子学院大学学長＝待田昌二（5月号で欠落していました。お詫びします。）

和泉短期大学
創立60周年を迎え、5月14日（土）10時30分から記念式典が和泉クラーク・ホールで、正午から祝賀会が学生食堂で執り行われた。

西南学院
創立100周年を迎え、5月14日（土）13時30分から記念式典・講演会が福岡国際会議場で、18時から記念祝賀会がマリンメッセ福岡で執り行われた。教育同盟より佐藤東洋士理事長が祝辞を述べた。

座談会　18歳選挙権とキリスト教学校

阿部　穣（ゆたか）氏
神戸女学院中学部・高等学部
教諭

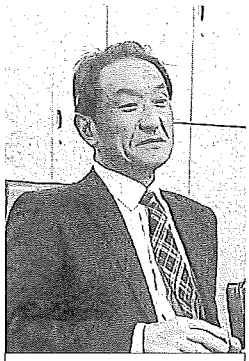

湯口　隆司氏
活水中学校・高等学校
校長

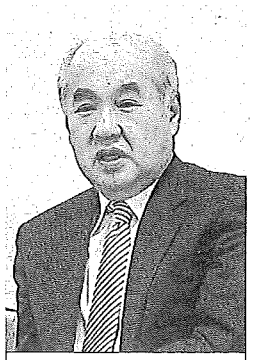

大橋　邦一氏
東北学院中学校・高等学校
校長

船津　本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

昨年改正公職選挙法が成立し、今年夏の参議院選挙から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。まず、18歳選挙権についての先生方のお考えをお伺いします。

大橋　今回は「棚ぼた参政権」と言われています。女性の参政権を獲得するには大変な苦労があったのですが、今回は誰も何も要求していない。18歳から20歳は240万人いるのですが、彼らの思いは聞かれたのでしょうか。18歳選挙権が果たして意味のあるものになるのでしょうか。

阿部　海外の参政権年齢引き下げ要求は兵役とリンクしているようですね。日本では徴兵制の布石のような危惧を持っています。もちろん海外でも参政権を与える代わりに戦争に参加しろという意味合いはありますね。

日本国憲法に、国民の権利は不断の努力によって更新され続けないと矢も何も要求していない。

湯口　長崎県では、まず、公職選挙法の改正にともなって昨年、教育委員会より県内の公立・私学両方の校長が呼び集められました。特に公立の先生方にとっては、政治的中立を担保し主権者教育を行うことはとても難しい、萎縮するというのが本音かもしれませんね。

阿部　私は国語科の教員ですが、授業の中でこれまでも平和問題や人権に関する教材を意識的に取り上げてきました。また、新聞記事を使って時事的な問題について、生徒に新聞記事を読んでもらって、それについてどう思うかという議論をし、それを集めたものをもう一度生徒たちにフィードバックして再び議論を行うという授業を、18歳選挙権という話が出てくる前から行っていました。今回この話題が出てきて、高校3年生にとって自分たちにいわば政治的な決定権の一つがあることから、新聞の読み方や政治的な問題の関心等が高まるのかなと思います。

一方で、今の政治的な流れや国のあり方を考えると、なぜこのタイミングで18歳選挙権なのか、どういう意図があるのかとも思います。また、先ほどもお話がありましたように政治的中立を厳しく言われると、むしろこれまで自由に発言してきたことが政治的に偏っているとされ、それは本末転倒ではないかと思います。

船津　模擬選挙など行っていますか。

湯口　選挙管理委員会にきてもらって説明を受けました。でも主権者の義務や権利という話しでなく、選挙の方法が主でした。

大橋　それが「目的」ないといけないと思います。総務省・文科省の教材を見てみると、憲法改正や校生活や日常生活の中でのしっかりと対人関係や、クラス、クラブ活動の中で、どのようにしてイズンシップ（市民性）人と協力してより良いものを作りだしていくかを考え学びがまず必要なのではないでしょうか。

阿部　主権者教育、シティズンシップ（市民性）教育の点から、私が意識していることです。国語の授業で伝えたいことの1つは共感する力です。自分と違う立場の人や、自分とは違う立場の人や、自分がいる場所と比べて予想もできないような事に対して想像力を働かせ、相手の立場になって考えるということで見えてくる現実は全く変わってくると思います。今この施策をした時に誰が得をするのだろうではなく、誰が苦しむことになるのだろうという視点を持ってほしいと思います。

湯口　キリスト教学校にとって、その点がいちばんお話になったように、学校の礼拝では弱者や貧しさに視点をおいていますが、私は主権者はむしろ公僕だという教え方をしないといけないと思います。立法府にいる国会議員が上ではありません。主権者教育というものは下（have no）からうそ食わずの人たちが多くおられ、そこで女子高生たちがおにぎりを握るのです。生徒たちはそこでいろいろなことを感じるようです。ショックを受ける部分もあります。そういう生徒たちの体験、「この状況はおかしい」と感じることは大切だと思います。そこには彼女たちの日常とは異質な空間があり、しかしまた現実でもあるのです。それを誰が作り出しているのか、自分も責任があるのかと考える生徒もいます。大人は割り切ってその現実は仕方がないとかが国政の逃れられない責任という考え方を持たないと、勝手に政府が行っているというようなしらけムードになり、逆効果だと思います。

阿部　大阪の釜ヶ崎に有志の生徒を連れて炊き出しのお手伝いをさせていただく機会が年2回あります（本紙2015年12月号参照）。いつも参加希望が殺到するので、上級生を優先して下級生にはお断りをすることもあります。応募してくる生徒は政治的関心が高い人が多いです。今話題の「あべのハルカス」の高層ビルが見える場所に食事を担保し主権者教育を行うことはとても難しい、萎縮するというのが本音かもしれませんね。

阿部　私は国語科の教員ですが、授業の中でこれまでも平和問題や人権に関する教材を意識的に取り上げてきました。また、新聞記事を使って時事的な問題について、生徒に新聞記事を読んでもらって、それについてどう思うかという議論をし、それを集めたものをもう一度生徒たちにフィードバックして再び議論を行うという授業を、18歳選挙権という話が出てくる前から行っていました。今回この話題が出てきて、高校3年生にとって自分たちにいわば政治的な決定権の一つがあることから、新聞の読み方や政治的な問題の関心等が高まるのかなと思います。

一方で、今の政治的な流れや国のあり方を考えると、なぜこのタイミングで18歳選挙権なのか、どういう意図があるのかとも思います。また、先ほどもお話がありましたように政治的中立を厳しく言われると、むしろこれまで自由に発言してきたことが政治的に偏っているとされ、それは本末転倒ではないかと思います。

船津　模擬選挙など行っていますか。

湯口　選挙管理委員会にきてもらって説明を受けました。でも主権者の義務や権利という話しでなく、選挙の方法が主でした。

大橋　それが「目的」ないといけないと思います。総務省・文科省の教材を見てみると、憲法改正や校生活や日常生活の中でのしっかりと対人関係や、クラス、クラブ活動の中で、どのようにしてイズンシップ（市民性）人と協力してより良いものを作りだしていくかを考え学びがまず必要なのではないでしょうか。

阿部　主権者教育、シティズンシップ（市民性）教育の点から、私が意識していることです。国語の授業で伝えたいことの1つは共感する力です。自分と違う立場の人や、自分とは違う立場の人や、自分がいる場所と比べて予想もできないような事に対して想像力を働かせ、相手の立場になって考えるということで見えてくる現実は全く変わってくると思います。今この施策をした時に誰が得をするのだろうではなく、誰が苦しむことになるのだろうという視点を持ってほしいと思います。

湯口　キリスト教学校にとって、その点がいちばんお話になったように、学校の礼拝では弱者や貧しさに視点をおいていますが、私は主権者はむしろ公僕だという教え方をしないといけないと思います。立法府にいる国会議員が上ではありません。主権者教育というものは下（have no）からうそ食わずの人たちが多くおられ、そこで女子高生たちがおにぎりを握るのです。生徒たちはそこでいろいろなことを感じるようです。ショックを受ける部分もあります。そういう生徒たちの体験、「この状況はおかしい」と感じることは大切だと思います。そこには彼女たちの日常とは異質な空間があり、しかしまた現実でもあるのです。それを誰が作り出しているのか、自分も責任があるのかと考える生徒もいます。大人は割り切ってその現実は仕方がないとかが国政の逃れられない責任という考え方を持たないと、勝手に政府が行っているというようなしらけムードになり、逆効果だと思います。

阿部　大阪の釜ヶ崎に有志の生徒を連れて炊き出しのお手伝いをさせていただく機会が年2回あります（本紙2015年12月号参照）。いつも参加希望が殺到するので、上級生を優先して下級生にはお断りをすることもあります。応募してくる生徒は政治的関心が高い人が多いです。今話題の「あべのハルカス」の高層ビルが見える場所に食事を担保し主権者教育を行うことはとても難しい、萎縮するというのが本音かもしれませんね。

阿部　私は国語科の教員ですが、授業の中でこれまでも平和問題や人権に関する教材を意識的に取り上げてきました。また、新聞記事を使って時事的な問題について、生徒に新聞記事を読んでもらって、それについてどう思うかという議論をし、それを集めたものをもう一度生徒たちにフィードバックして再び議論を行うという授業を、18歳選挙権という話が出てくる前から行っていました。今回この話題が出てきて、高校3年生にとって自分たちにいわば政治的な決定権の一つがあることから、新聞の読み方や政治的な問題の関心等が高まるのかなと思います。

一方で、今の政治的な流れや国のあり方を考えると、なぜこのタイミングで18歳選挙権なのか、どういう意図があるのかとも思います。また、先ほどもお話がありましたように政治的中立を厳しく言われると、むしろこれまで自由に発言してきたことが政治的に偏っているとされ、それは本末転倒ではないかと思います。

船津　模擬選挙など行っていますか。

湯口　選挙管理委員会にきてもらって説明を受けました。でも主権者の義務や権利という話しでなく、選挙の方法が主でした。

大橋　それが「目的」ないといけないと思います。総務省・文科省の教材を見てみると、憲法改正や校生活や日常生活の中でのしっかりと対人関係や、クラス、クラブ活動の中で、どのようにしてイズンシップ（市民性）人と協力してより良いものを作りだしていくかを考え学びがまず必要なのではないでしょうか。

阿部　主権者教育、シティズンシップ（市民性）教育の点から、私が意識していることです。国語の授業で伝えたいことの1つは共感する力です。自分と違う立場の人や、自分とは違う立場の人や、自分がいる場所と比べて予想もできないような事に対して想像力を働かせ、相手の立場になって考えるということで見えてくる現実は全く変わってくると思います。今この施策をした時に誰が得をするのだろうではなく、誰が苦しむことになるのだろうという視点を持ってほしいと思います。

湯口　キリスト教学校にとって、その点がいちばんお話になったように、学校の礼拝では弱者や貧しさに視点をおいていますが、私は主権者はむしろ公僕だという教え方をしないといけないと思います。立法府にいる国会議員が上ではありません。主権者教育というものは下（have no）からうそ食わずの人たちが多

シティズンシップ（市民性）教育の必要性

船津　有権者と主権者の違いが指摘されました。導入にあたって授業運営のあり方進め方についてお伺いします。

湯口　総務省・文科省の教材を読み、また、教育委員会の話を聞く限りでは、2つの側面があるという思います。1つは教える側が政治的中立をかなり強調していると捉えがちということ、もう1つは、実際に公民などの授業でどこまで取り上げると時間的余裕があるかで、政治的中立の面では、それを意識しすぎて逆に学校側が萎縮してしまうとまずいと思います。活水高校からは国連の核兵器廃絶会議に生徒を派遣していますが、長崎市では土地柄がそれが政治的中立云々の問題にならないと思います。

小学校や中学校で憲法をきちんと学んだ上で主権者の権利や義務、その後に有権者の義務（投票）という順序が大切だと思います。また公職選挙法の禁止事項や罰則などはその段階で教えないといけないと思います。

大橋　それが「目的」ないといけないと思います。総務省・文科省の教材を見てみると、憲法改正や校生活や日常生活の中でのしっかりと対人関係や、クラス、クラブ活動の中で、どのようにしてイズンシップ（市民性）人と協力してより良いものを作りだしていくかを考え学びがまず必要なのではないでしょうか。

阿部　主権者教育、シティズンシップ（市民性）教育の点から、私が意識していることです。国語の授業で伝えたいことの1つは共感する力です。自分と違う立場の人や、自分とは違う立場の人や、自分がいる場所と比べて予想もできないような事に対して想像力を働かせ、相手の立場になって考えるということで見えてくる現実は全く変わってくると思います。今この施策をした時に誰が得をするのだろうではなく、誰が苦しむことになるのだろうという視点を持ってほしいと思います。

湯口　キリスト教学校にとって、その点がいちばんお話になったように、学校の礼拝では弱者や貧しさに視点をおいていますが、私は主権者はむしろ公僕だという教え方をしないといけないと思います。立法府にいる国会議員が上ではありません。主権者教育というものは下（have no）からうそ食わずの人たちが多

シティズンシップ（市民性）教育の必要性

船津　有権者と主権者の違いが指摘されました。導入にあたって授業運営のあり方進め方についてお伺いします。

湯口　総務省・文科省の教材を読み、また、教育委員会の話を聞く限りでは、2つの側面があるという思います。1つは教える側が政治的中立をかなり強調していると捉えがちということ、もう1つは、実際に公民などの授業でどこまで取り上げると時間的余裕があるかで、政治的中立の面では、それを意識しすぎて逆に学校側が萎縮してしまうとまずいと思います。活水高校からは国連の核兵器廃絶会議に生徒を派遣していますが、長崎市では土地柄がそれが政治的中立云々の問題にならないと思います。

小学校や中学校で憲法をきちんと学んだ上で主権者の権利や義務、その後に有権者の義務（投票）という順序が大切だと思います。また公職選挙法の禁止事項や罰則などはその段階で教えないといけないと思います。

大橋　今回私の学校でも総務省・文科省の教材が3年生には全員配られました。それまで、学校で特別に主権者教育、有権者教育は行ってきませんでした。

そういう状況の学校が多い中で、唐突にこのような教材が総務省・文科省から送られてきました。法律の可決から施行まで1年間の周知期間というのは学校の年度をまたがっていることもあり、短いのではないかと世界がどのように見えてくるのかと感じることが大切だと思います。それは知識ではなく感覚だと思います。そういう感覚をもった人が社会に出て行ってほしい。社会の中で誰かのために働こうとする人、独りよがりではなくその人の立場に立とうと想像しながらその中から自分ができることだと思います。阿部先生がお話になったように、学校の礼拝では弱者や貧しさに視点をおいていますが、私は主権者はむしろ公僕だという教え方をしないといけないと思います。立法府にいる国会議員が上ではありません。主権者教育というものは下（have no）からうそ食わずの人たちが多

シティズンシップ（市民性）教育の必要性

船津　有権者と主権者の違いが指摘されました。導入にあたって授業運営のあり方進め方についてお伺いします。

湯口　総務省・文科省の教材を読み、また、教育委員会の話を聞く限りでは、2つの側面があるという思います。1つは教える側が政治的中立をかなり強調していると捉えがちということ、もう1つは、実際に公民などの授業でどこまで取り上げると時間的余裕があるかで、政治的中立の面では、それを意識しすぎて逆に学校側が萎縮してしまうとまずいと思います。活水高校からは国連の核兵器廃絶会議に生徒を派遣していますが、長崎市では土地柄がそれが政治的中立云々の問題にならないと思います。

小学校や中学校で憲法をきちんと学んだ上で主権者の権利や義務、その後に有権者の義務（投票）という順序が大切だと思います。また公職選挙法の禁止事項や罰則などはその段階で教えな

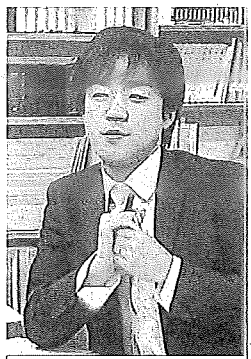

（司会）
船津　創（そう）広報委員
浦和ルーテル学院高等学校
教諭

（3面につづく）

（2面よりつづく）

ることや家庭が持っている意識と乖離してしまうと、「学校の先生が言っていることはきれいごとで現実は違うのだ」とおし退けられてしまいそうな部分もあり難しいです。

総務省・文科省配布の教材ー生徒の関心をいかに高めるか？

船津　シティズンシップ（市民性）教育、主権者教育といったキリスト教学校としてヒントになるキーワードが出てきたように思います。総務省・文部科学省から各学校に配布されている『私たちが拓く日本の未来ー有権者として求められる力を身に付けるために』本編と活用のための指導資料についてどのように感じられていますか。

大橋　この教材で戦後日本が積み残してきたことを今みんなで見直しをしようとすることは良いのですが、戦後70年間にそういう教育を行ってきたのでしょうか。釜ヶ崎のような体験的な学びも、戦後すぐには参加型として行われた時期があったそうですが、それ以降は知的教育に偏ってきました。ですから70年間行ってこなかったことを今やれと言われても、教員自身もそんな教育を受けてこなかったのに誰が教えるのでしょうか。フランスでは学校の問題を協議する組織に生徒も加わるそうです。ヨーロッパでは政治的中立の規制が多くかかった有権者教育というのは殆どないそうです。

シティズンシップ（市民性）教育と簡単に言うけれど、欧米諸国と比べたら、日本は相当規制が強いと思います。日本の参政権の歴史は男尊女卑ですし、男性でも全員選挙権を得たのは大正時代、女性は戦後ですね。宮城県北部の古川市（現在の大崎市の一部）は吉野作造の出身地です。当時大日本帝国憲法下で主権は天皇にあり、彼は主権には触れませんでしたが、国会に送る人は自分たちが選ぶのだ、政治というものは国民みんなで作っていくものだと唱え、これを民主主義とは言わず民本主義と言いました。彼はクリスチャンでしたし、賀川豊彦とも親交がありました。当時国が資本主義を推し進め貧富の差が激しくなる中で、当時の男性25歳以上全員の参政権を得ました。当地には吉野作造記念館があり、そこでは、今、吉野作造と主権者教育に関する様々なプログラムを行っているようです。宮城県内の学校では記念館を訪問したり、スタッフに来てもらって主権者教育のプログラムを実施しています。そうした風土があるからか、宮城県と仙台市では、休日における学外での18歳以上の政治活動は届ける必要はないとしています。

船津　大橋先生、シティズンシップ（市民性）教育、主権者教育について教員がどう対処して良いか分からないとのお話ですが。

大橋　私は現在の学校に赴任して3年目ですが、いろいろな課題に取り組んできました。3年が経ち、校長のマネージメントとしては、ミドルアップダウンといって校長ではなく中核の中心になる先生が何人もおられ、校長はビジョンを申しますが、その他は校長が言わなくとも彼らが自分でグループを作ってどんどん改革しています。これがシティズンシップ（市民性）教育だと思います。先生たちが学内で生き生きして学校を変えていこうという雰囲気になってくると、生徒たちもそうなります。たいへんな時期はありましたが、3年が過ぎ、みんなでつらい時を乗り越えたことで課題がはっきりし、みんなの結束となりました。生徒たちも、この学校のここがおかしい、このようにしたい、と動いていくのがシティズンシップ（市民性）教育です。それが日常的にならないといけないのではないでしょうか。もちろん体験も大事ですが日常生活とリンクしなければ意味がありません。国はいろいろ言うだけなのです。生徒にしてみれば日本の社会は格差がどんどん大きくなり将来の雇用も不安なのです。生徒たちは今の政治家に全く期待していないのです。生徒たちが課題を自分で考えられるような土壌ができていないところで、選挙権をあげたからあなたはもう政治に参加できますよ、では無理です。そのように考えると先ほど阿部先生が話された「共感力」は、私にとっても大事なキーワードです。その共感力を自分たち自身の問題・課題の中で活かし、自分たちが日常的にそのことを意識して行動すれば大きな力になります。それが本当の民主主義に繋がってくると思います。

湯口　この教材には、有権者として身に付けるべき資質として、生徒に「課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力」を養うと書かれており方法としては日本がいちばん遅れている部分だと思います。この部分を伸ばしていくにはどうすれば良いかということです。ただこれは方法であって目的ではありません。この教材を読んで目的と方法が逆転すると怖いなと思います。

私の学校の大学ではシティズンシップ教育の一環で新聞を1年生は全員購読しています。高校もNIEの実践校になっています。公民や現代社会の授業だけではなくNIEを教科横断的に使えばとても効果的だし、政治的中立性の確保の面でも有効だと思います。論理的思考とか多面的・多角的思考とか、問題解決合意形成などは主権者教育の中心点課題だと思います。

総務・文科省教材『私たちが拓く日本の未来』

阿部　教材に関してですが、リテラシー（活用能力）や議論していく力がとても大切だと思います。特にこれからはメディアリテラシーの力がどんどん求められていくと思います。先日、従軍慰安婦問題で日韓の合意がなされましたね。授業で、合意日の翌日のいろいろな朝刊の社説を集めてきて、新聞名を伏せて生徒に配り、話し合いをして再びフィードバックもしました。驚いたのはかなり多くの家庭が新聞をとっていないのです。生徒たちは合意の話はテレビのニュースでほとんどが知っているのですが、新聞を読んでいないから詳しいことが分かりません。インターネットの記事では情報が曖昧だったり偏っていたりします。何故今慰安婦の問題が出てきているのか、日本と韓国の間に過去にどのようなことがあったのかをよく知らない生徒もいます。近・現代史を知らない生徒が多い印象です。知っていても一面的な理解だったりします。授業では、他の人と議論してこういう考え方もあるのだと気づいたり、いろいろ情報を提供して一面的な認識だけにならないように話をしていきました。先日も沖縄の問題が動きましたが、和解がなされたということはどういう意味なのかとクラスに問いかけてもほとんどの生徒は分からないのではないでしょうか。一般的に言って社会科の先生は一学期にこの時代まで進まねばならないなどの制約があるでしょうから、そういう中で今日起こったこの事件・事故について取り上げたら何時間も費やしてしまって定期テストを作成できないということになってしまいます。この状況の中で現在の課題にあまり触れないままに投票しましょうでは、生徒たちは全く判断できないでしょう。教材に書いてあるリテラシーの力とか多面的に物事をとらえるということはその通りですが、本当にできるのかということが疑問です。

大橋　本当にそうですね。国はいわゆる衆議院選や参議院選など国政を意識していると思います。確かに生徒は新聞を読んでいませんね。ネットの方が詳しかったり迅速だったりはしますが、それよりももっと身近なこと、地方の政治について勉強した方が良いという人もいます。日本の地方政治というのは国会以上に最初から決まっていることも多く、それに対して不信感を持ったり、いろいろものを考えたりするのが大事ではないかなと思います。

湯口　生徒たちは大体テレビやインターネットのメディアを通して世界を知りますね。日本ではテレビの見かたは教えませんね。欧米ではテレビを批判的に見る教育をしている国が多いのです。つまりメディア教育をしっかりしているのです。日本では試験対策のように行間を読むというのが小学校以来の主たるメディア接触の仕方ですね。それで現実を見ているのか、世界の窓として画面だけ文字の行間を読み取れるだけでよいのでしょうか。クリティカル（批判的）な見方というのは小中学校から印刷文字媒体だけでなく、写真や動画など身近なメディア理解と教育が大事だと思います。

大橋　学習指導要領もそうでしたが、一方で経験主義的な体験と知的な教育が交互に揺り動いていますね。ゆとり教育もそうです。今は両方行えと言われています。知識を身に付けた上にさらにそれを使える人間になれと言っています。もう一方でキリスト教学校が押さえておかなければいけないのは、一人ひとりの生徒が成長する度合いは皆違うということです。そのことを踏まえて行うことは大事だと思います。一人ひとりの子どもの成長に合わせて基本的な知識を身に付けることと、汎用性を使っていく力の両方を行わないといけないですね。これはキリスト教学校が元々行ってきたことだという人もいるでしょう。その両方をどのように教員も含めて生徒に示していくかが大事だと思います。

阿部　行事が1つのポイントになると思います。行事の場というのは政治的なものが多くあります。先日学校で、ある競技が危険だからと教員から見直しの提案があったのですが、生徒たちは続けたい競技なので、危険でない競技に変えていこうと自分たちで考えるのですが、最終的には教員会議で決定するので、生徒たちで話し合われたことを教員に相談に行ったり校長に直訴したりしていました。生徒同士でもいろいろ白熱の話し合いをしたようです。結果的にその競技は継続するということに教員会議で決まったのですが、そのような行事を進めていく中での生徒間の話し合い、ぶつかり合い、大人との話し合いがあるというのは極めて政治的な駆け引きだと思います。大人も交えた交渉のためにはちゃんとした言葉遣いも必要だし感情的になれば議論には加われないし、生徒間でもそれぞれの思惑の駆け引きもあり、そういうことが学校生活の中で時間的にも確保されているのです。国政の選挙にはいきなり結びつかないかもしれませんが、スキルとして、人間関係を作り出したり、何かを実現するプロジェクトを進めていくのに必要な能力というものは極めて普遍的な力だなと思います。

湯口　日本で政治参加がこれだけ無関心になったのは源泉徴収のためだと思っています。雇用者側が所得税を自動的に源泉する分、納税者は自治体や国の予算への関心が薄くなる傾向はないでしょうか。米国のように全国民が確定申告をする制度は国政への参加、言葉を変えればオーナーシップ（所有権）育成に役立つと思います。主権者教育は納税教育、すなわち租税教育と表裏一体だと思います。税金の公平性という視点のマイナンバー制度（個人番号カード）導入だけでなく、自分が納めるお金により、自治体や国が動いているという実相を理解することが主権者教育では重要だと思います。その面で租税教育推進協議会に係る税理士会など学校外の組織との協働が大切ですね。

キリスト教学校が求められていること―互いに仕え合う主権者を育てる

船津　政治的中立な教育を求められる中、キリスト教学校としての教育のあり方についてどのようにお考えですか。

湯口　政治的中立性と価値中立性とは違うと思っています。価値中立を担保しないと発言できないとなると、誰も何も言えなくなると思います。某かの土台に立って初めて考えは言えるものなのです。私たちは何の土台に立つか。それは表現の自由、信仰の自由だと思いますが、それが明確にできるのであれば私たちはその価値に立って考えますよとはっきりと言って良いと思います。それが政治的中立性に抵触するものだとは決して思いません。そこで萎縮をしてはまずいと思います。むしろ大声を出して言っていくべき部分だと思います。教育同盟は道徳の教科化についてプロジェクト委員会を立ち上げましたが、政治的中立を担保しながらもキリスト教的な考え方で議論ができるようにしたいのです。

（4面につづく）

（3面よりつづく）

歳選挙権について各学校ではごく一部の先生が取り組んでいるのが現状だと思います。この座談会を契機に教育同盟がこの課題解決に連帯して取り組んでいく体制ができると良いと思います。

キリスト教教育者物語 ㊵

信仰の人　谷口茂壽

玉川聖学院

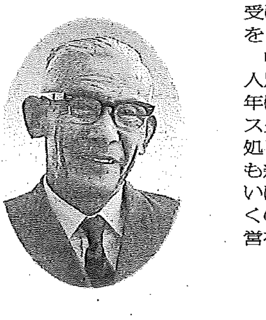

玉川聖学院の創立者谷口茂壽（しげとし）は、中学高校教育には全くの素人、私学経営の才もなかったと言ってよい。彼にあったのは内村鑑三の薫陶を受けて養われた聖書信仰を実生活に生かす情熱と、戦後日本を立て直すのは神に従う女性の潔癖さと強さであるという希望であった。大学卒業後実業界で活躍していた谷口は関東大震災を機に文書伝道者に転身し、やがて練馬神の教会の牧師となった。その頃、日吉学園という女子の中学・高校の立て直しの依頼が舞い込む。誰もが反対することは目に見えていたが、旅の車中で祈る中、突如詩篇第1篇が示されたという。

「まことに、その人は主のおしえを喜びとして、昼も夜もそのおしえを口ずさむ。その人は、水路のそばに植わった木のようだ。時が来ると実がなり、その葉は枯れない。その人は何をしても栄える。」玉川のほとりの学校が福音によって生かされ、新しい日本を築く女性を育てていく使命を神からのものとして受けた谷口は、即座に学校を引き受ける決心をしたという。

中等部1年生はたった5人、全校生徒200人足らずの経営不振の商業女子高校は、1950年にミッションスクールの玉川聖学院としてスタートした。谷口は、何事にも祈り深く対処し、その頑固さゆえに激論となる職員会議も幾多あった。しかし翌日には笑顔で、あるいは潔く詫びる真摯な姿勢が人望を集め、多くの困難を経ても神への信仰に生きる学校運営を可能にしたと言えるだろう。

安藤理恵子
〈玉川聖学院学院長〉

大橋　この世の中には法律はあっても時代と様々な制約の中で限界があるのです。道徳の教科化についてもそう思います。一方キリスト教や聖書を学ぶということは長い歴史の中で変わりのない真理として皆が信じて大事にしているものであり、それを自分たちの時代の中で確かめているのです。何をするのかと言えば、今いっしょに歩み生きている人たちと日常生活の中で、いろいろな課題があればしっかりと向き合うことです。その人の存在を忘れずに向き合っていることが、私たちがキリスト教学校として歩んでいることの大きな証だと思います。

阿部　自分たちが今属しているコミュニティの中で生きている以上にリアルなことはありません。たとえば私が世界のことについて話すことはできても関わってはいないですね。関わっているのは自分たちのクラスの生徒であり自分の校務分掌の事柄であり、非常に限られています。生徒たちも関わっていく範囲というものも極めて日常的な目の前のことです。その目の前のことにどのように関わるのが人間としてあるべき姿なのかを自分で問いかける時に、それは間違った関わり方だとか、自分の利益ではなく周りの人の利益だとか、目の前の人に何かをしようとか、そのような発想が生まれる基盤をキリスト教学校は作っていると思います。それは世の中の論理からすれば一見損することに見えるけれど、実は人から立てられてむしろ全く損している生き方ではないのです。そういう生き方をしなさいと礼拝などで先生方から生徒たちにメッセージとして発しています。損だと思われる生き方が実はあるべき生き方だということを言い続けることが、それぞれが今いる場所で良い関わりを生み出していくと思います。それがキリスト教学校のミッション（使命）だと思いますし、政治という大きな事にも繋がっていくのかなと思います。

大橋　そこが生徒にとっても教員同士にとってもある意味で政治です。そこにコミュニケーションがあるわけですし。

阿部　そういう先生には生徒が集まってきますね。

大橋　そうですね。そして自然にルールもできます。この教材に欠けているのは、ここに到達するまでに皆が悩んで考えることです。1つの完成品のようなものを出してこれを使えでは無理ですね。

阿部　良い主権者というのは良い人だと思うのです。自分が良く生きることを追求していく人、結果的にその人は良い主権者のはずです。そういう意味では何か特別なことをするのではなく、キリスト教学校がずっと担ってきている良い人・良く生きる人、この世の中で光となって生きる人を育てていく中に主権者教育は包摂されると思います。生徒にメッセージとして、あなたたちはこの在学中に主権者になることができたが、新しいこととしてではなく、今までやってきたことをそのまま続けていけば良いのだとキリスト教学校は伝えれば良いと思います。その考え方で間違っていないよと。

湯口　主権者という概念とキリスト教信仰の概念は、対立的でないのです。私たちは主権者だけれどもそれを見守る神がいるということはきちんと把握していないと、世俗主義的な主権者教育になってしまいます。

阿部　主権者だけれどもお互いに仕えるものであるということですね。主権者だから偉いではなく、隣人も主権者であるという感覚は人権教育にもそのまま繋がっていくと思います。同じ権利をみんな持っているのだよと。

船津　先生方のお話をうかがっていると、これまでのキリスト教学校が担ってきて大事にしてきた物の中に主権者教育が含まれているわけですね。それでは、最後に先生方から一言ずつお願いします。

阿部　今回先生方からお話を聞かせていただき、また私も話しながら、自分がしっかりと主権者でないとだめだなと改めて思いました。生徒に向かう時に、自分は仕事に誇りを持っているよということを示さなければいけないし、国民の一人として選挙に行く意味をしっかりと持ち、生徒に政治社会に関心を持てと言う以上自分も勉強し続け、新聞もしっかり読まなくてはいけないと思います。人に言っていることは自分もできていないと説得力がないし、自身をもう一度見直すきっかけになりました。現場を大切するということ、つまり今私たちにとって何が本当に大切で、何が必要なのか、それをお互いに求め続け協力することです。それに終わりはなく完成もないと思います。毎日いろいろなことが起きるし、いろいろな課題が残ったままですが、そこから逃げないということです。

湯口　この18歳選挙権の背後には個人と国家との関係、国家における個人の義務と権利という重要な概念が横たわっています。この機会に主権者教育・シティズンシップ教育をしっかり行わないといけませんね。

大橋　大切なことは他者への関心、困難を共に背負うこと、様々な人や様々な価値・考え方を互いに認め合うということだと思います。行うのはみんなのですから。そこには辛いこと、耐えなくてはならないこと、悔しいことが多くあり、予測もつかない。でも、希望を捨てない、信じることが大切だと思います。

船津　本日はありがとうございました。

（2016年3月5日　東京・西早稲田　教育同盟事務局会議室にて）

公募

※採用予定日は特記以外17年4月1日です。

▽フェリス女学院大学
▼国際交流学部
職種＝フランス語他　教授、准教授又は助教1名
応募締切＝6月23日
問合せ＝☎045-812-8211

▽神戸女学院大学
▼文学部総合文化学科
職種＝美学・芸術学　教授、准教授又は専任講師1名
応募締切＝6月16日
問合せ＝☎0798-51-8549
▼音楽学部音楽学科
職種＝作・編曲実技他准教授又は専任講師1名
応募締切＝8月22日
問合せ＝☎0798-51-8550
▼教養教育
職種＝体育学関連分野　教授、准教授又は専任講師1名
応募締切＝8月22日
問合せ＝☎0798-51-8556

▽遺愛女子中学校・高等学校
職種＝数学科専任教諭及び常勤講師若干名
応募締切＝6月30日
問合せ＝☎0138-51-0418

▽茨城キリスト教学園中学校・高等学校
職種＝英語科専任教諭1名、常勤講師2名、技術科（中学）常勤講師1名
応募締切＝6月10日
問合せ＝☎0294-52-3215

▽桜美林中学校・高等学校
職種＝英語科、国語科専任講師各1名
応募締切＝6月17日
問合せ＝☎042-797-2667

▽東洋英和女学院中学部・高等部
職種＝数学科専任教諭1名
応募締切＝6月23日
問合せ＝☎03-3583-0696

▽同志社香里中学校・高等学校
職種＝数学科、社会科、保健体育科専任教員各1名
応募締切＝数学―6月13日、社会―6月22日、保体―8月31日
問合せ＝☎072-831-0285

▽清教学園中学校・高等学校
職種＝国語科、数学科専任教諭及び常勤講師若干名
応募締切＝6月11日
問合せ＝☎0721-62-6828

▽神戸女学院中学部・高等学部
職種＝社会科専任教諭1名
応募締切＝6月30日
問合せ＝☎0798-51-8570

▽横浜英和小学校
職種＝専任教諭又は常勤講師1名
応募締切＝7月20日
問合せ＝☎045-731-2863

▽宮城学院
職種＝事務職員（職務経験者）若干名
採用予定日＝8月1日
応募締切＝6月10日
問合せ＝saiyo@mgu.ac.jp

▽東京女子大学
職種＝専任事務職員若干名
応募締切＝6月20日
問合せ＝☎03-5382-6455

▽フェリス女学院大学
職種＝音楽学部共同研究室　嘱託副手1名
採用予定日＝9月1日
応募締切＝6月10日
問合せ＝☎045-812-8211

▽同志社香里中学校・高等学校
職種＝事務職員1名
応募締切＝6月20日
問合せ＝☎072-831-0285

▽大阪女学院
職種＝専任職員1名
応募締切＝7月5日
問合せ＝☎06-6761-4013

事務局だより

水無月、そして芒種となる。

熊本では、水道はすべて復旧したのであろうか。地割れの後、田の水は満ちているのだろうか。車、テントをまだ後にできないでいるのだろうか。

6月は休みの少ない月、蒸し暑い梅雨も間もなくやってくる。心も体もアンバランスになることも多い、自身を見失うことのないように祈りのときを重んじたい。

6月10日・11日に、西南学院で教育同盟定時総会が開催される。新しいぶどう酒を新しい革袋にと、昨年来、理事長より諮問されていたプロジェクト委員会からの答申が出る。時宜に適う研修会・会議が立ち上がる。「事務局長・事務長会議」「災害支援連絡会議」「キリスト教看護教育推進会議」「関西地区教育者支援ネットワーク」そして「道徳の教科化への問題提起」「（eラーニングによる）教員免許状更新講座開設」。

基本基金への対応が始まってから5年になるが、紆余曲折を経てやっと「助成制度」が立ち上がった。定時総会後、HPをご覧ください。

教育同盟も動きは重たいが、着実に時代と社会に応えて行こうとしている。

事務局長（主事）

<行事予定>

6／9　第2回常任理事会、第2回理事会（西南学院大学西南コミュニティーセンター）
10、11　第104回定時総会（西南学院）
18　第61回東日本小学校教職員協議会（横須賀学院小学校）
7／1、2　第2回全国事務局長・事務長会議（青山学院大学）
22　第5回西日本小学校教職員協議会（関西学院初等部）
23～25　第60回事務職員夏期学校（東山荘）
8／9～11　第3回中堅教員リトリート（同志社びわこリトリートセンター）
22　第1回全国災害支援連絡会議（立教大学）
25、26　第6回中堅事務職員研修会（神戸女学院）
26、27　第3回大学新任教員研修会（東京ガーデンパレス）
9／1、2　第60回大学部会研究集会（福岡女学院大学）
12　第3回東北・北海道地区新任教師研修会（遺愛学院）
9／30、10／1　キリスト教活動担当事務職員会議（青山学院大学）
10／31、11／1　第58回中高研究集会（捜真学院）
11／5　キリスト教学校教育懇談会第14回講演会（上智大学）
11、12　第58回学校代表者協議会（青山学院）
17、18　第11回全国聖書科研究集会（同志社国際中高・同志社女子中高）
19　第2回キリスト教看護教育推進会議（聖路加国際大学）